

日本植民地時代における台湾米の関西地方への移出

著者	林 敏容
雑誌名	東アジア文化交渉研究 東アジア文化研究科開設記念号
ページ	353-367
発行年	2012-03-24
その他のタイトル	Exports of Taiwan Rice to the Kansai Region during the Period of Japanese Rule
URL	http://hdl.handle.net/10112/7384

日本植民地時代における台湾米の関西地方への移出

林 敏 容

Exports of Taiwan Rice to the Kansai Region during the Period of Japanese Rule

LIN Minjung

At the beginning of 20th century, both commercial ports of Osaka and Kobe, based on the modern industrial production, were the most important costal harbours in the Kansai region. The booming economy influenced by the World War I caused thus the population growth of urban areas and an immediate increase of skilled workers. The rice market in the Kansai region has been expanding due to the country's population growth and the improving living standards that have accompanied its rapid economic expansion. The rice problem was going to be very serious. In 1898, therefore, the Japanese Government started to promote rice production, which made Taiwanese rice increasingly important. This paper analyzes the process of the Taiwanese rice exports to the Kansai region during the Japanese period.

キーワード：台湾米、朝鮮米、代用米、関西地方、米価高騰

はじめに

20世紀初頭における日本の太平洋沿岸の重要な港湾都市大阪、神戸は近代工業化の発展に伴い、近代工業都市として発達した。両地は関西地方の主な都市であり、商業と流通の拠点であったため、県外からの人口流入が急増し、米の消費量も増加した。とりわけ大正7年（1918）に第一次世界大戦後、重要物資の輸入途絶、海上運賃と傭船料が高騰したことにより、物価騰貴を招き、日本国内の物価のみならず米価も高騰した。日本における米不足に伴い国内の安定供給確保のため、植民地あるいは東南アジアから輸入して国内の不足を充たした。しかし、外国米に依存することは正貨の流出を招く問題があったため、植民地からの移入は最善の方法であった。

植民地や外国からの米の輸移入は海運によって行われた。関西における重要な港湾である大阪港や神戸港は、西日本と海外や各地域との貿易拠点として栄えていた。日本と台湾間の海運航路の開拓は、明治29年（1896）に大阪商船会社の神戸—基隆航路を皮切りに運航を開始し、両地の貿易はますます増大し、台湾の特産品が日本に移入され、台湾米はその中の代表であった。台湾米が関西地方へ移入され

たのは明治31年（1898）から始まった。

これまで大阪の堂島米穀取引所に関する研究は多くの優れた成果がある。それらは主に日本国内産米と朝鮮米に着目している¹⁾。台湾米に関しては大豆生田稔の研究があり、台湾米作および米作奨励策の意義を、食糧問題・食糧政策の発展との関わりを検討した²⁾。しかしながら、台湾米の関西米市場の役割が注目されていない。

そこで本稿は、台湾米の関西地方への移出の経緯と、関西地方における台湾米の安定供給を図る方策とその役割、販売展開について究明したい。

一、台湾米の関西地方への移出条件

1. 台湾米の生産

清国統治時代において台湾産の米は、すでに対岸の中国大陸へ余剰米を移出できるほどの産米地として発展していた。日本植民初期において、台湾米は依然として清国福建省へ輸出され、日本への移出は僅かな数量にとどまった。しかしながら明治36年（1903）に日本の東北地方において発生した大凶作により米穀の収穫量が激減した。そのため台湾米の日本への移入が激増し、初めて清国への輸出量を圧倒したのであった³⁾。

日露戦争時期において日本の食糧需給の問題が重要課題となり、台湾米の移出は不可欠となったのである。多量の台湾米の買付け、日本への移出が進展したのである。日本政府は植民地に対して産米増殖計画という政策を遂行し、台湾の場合は産米増殖計画の主な事業は米種の改良にあった。その政策の一端は次の記事に見られる。

本島米ノ改良増殖計画ノ主体ハ米種改良事業ニシテ、之レヲ一般計画ト特別計画トニ別テリ。傍系トシテ諸種奨励事業ヲ以テシ、生産米ノ品位昇上ニ関シテハ農業倉庫並ニ米穀検査事業ノ施設アリ⁴⁾。

台湾総督府は米作を重視し、農業改良と政策のもとで、1920年代に米穀の改良と栽培が成功した後、蓬莱米の植付けは迅速に全島へと普及し、米の生産量及び移出量が激増し、台湾米と朝鮮米とともに日本内地の代用米として移入された。台湾米の日本への仕向地は明治45年（1912）に台湾総督府殖産局から出版された『移出米概況』に見られる。

移出米ノ仕向地ハ北部各港ヨリ発送スルモノ神戸ヲ主トシテ横浜之ニ亜キ、南部ヨリ発送スルモノ横浜ヲ主トシテ神戸之ニ亜ケルノ状態ナリ（中略）大阪、長崎、門司等都市トシテ将タ市場トシテ多少ノ仕向地アリト雖モ襲レモ未タ振ハス、其他北ハ小樽、函館ヨリ南ハ沖縄ニ至ルマテ販路拡大ナレトモ仕向地トシテ数フルニ足ルモノナシ、蓋シ畿内及山陽、南海ノ各方面ニハ神戸ヲ集散地ト

1) 朝鮮米に関する先行研究、(1) 石塚峻『朝鮮における米穀政策の変遷』（友邦協会、1983年）。(2) 河合和男『朝鮮における産米増殖計画』（未来社、1986年）。(3) 飯沼二郎『朝鮮総督府の米穀検査制度』（未来社、1993年）。

2) 大豆生田稔「食糧政策の展開と台湾米——在来種改良政策の展開と対内地移出の推移——」（『東洋大学文学部紀要』第44集史学科篇第16号、1991年3月）、27～64頁。

3) 台湾総督府殖産局編『台湾移出米概況』（台湾総督府殖産局、1907年）、80頁。

4) 台湾総督府殖産局編『本島米増殖計画ノ経過現況及将来』（台湾総督府殖産局、1925年）、1頁。

シテ分配セラレ、東海、東山ノ各方面ニハ横浜ヲ集散地トシテ供給セラレ、本島米ノ名声漸々揚ラント（後略）⁵⁾

台湾米の日本への仕向地は、主要都市である神戸、大阪、横浜のみならず、北は北海道の小樽、函館そして南は沖縄に至るまでの販路が拡張され、台湾米の名声が漸次拡大した。とりわけ神戸は最も主要な仕向港であった。その理由は、神戸港及び大阪港が日本と台湾間の最初の定期航路の起点であったことによる。

2. 関西地方と台湾間の海運航路と運輸

関西地方の重要な港である大阪港、神戸港、両港は1868年開港以来、西日本と海外や各地域との貿易拠点として栄えていた。関西地方と台湾間の海運航路の開設は、日本の領台後、台湾総督府は命令航路と自由航路との二つの航路を定めた⁶⁾。明治29年（1896）4月に民政が施行され、日本人の自由渡航が許され、陸海軍御用船、民間船が不定期に日本と台湾間を連絡したが、海運交通が不便であったため、同年5月に大阪商船会社⁷⁾に命じ、補助金六万円を支給し、1,000トン級の須磨丸、明石丸、舞鶴丸の三隻によって、毎月三回の日本と台湾との定期航路が開始された。

- ・神戸——下関——長崎——鹿児島——大島——沖縄——八重山——基隆（月一回）
- ・神戸——鹿児島——大島——沖縄——基隆（月二回）⁸⁾

この日本と台湾との定期航路は、関西地方、九州、沖縄諸島と台湾間を連絡した。明治30年（1897）には日本郵船会社が基隆より門司を経由して神戸にいたる航路を月2回運航し、日本本州との連絡航路の開設により、両地往来に便利な航路ができたのである。

明治36年（1903）8月、大阪築港開放の結果、外国貿易船が大阪に寄航するようになり、大型船の出入が可能になり、寄航する外国船が増加した。38年（1905）6月に沖縄経由の大阪・基隆線を開設し、大阪を起点とする航路網の拡大を図った⁹⁾。台湾と大阪、神戸の航路が直結したため、両地の貿易は急増し、台湾の特産品が関西に移出できた。その特産品には米、塩、砂糖などがあった。台湾と大阪・神戸との航路開設により、人の移動を一層促進するとともに、各地の特産品もさらに搬出できるようになり、日本と台湾との産業、経済の発展に多大な影響を与えた。

台湾・関西地方間の航路に関して次の記事から見られる。

記事（一）『台湾日日新報』、第2671号、明治40（1907）3月31日「内地本島間の定期船 沖縄經過大阪基隆線」

5) 台湾総督府殖産局編『移出米概況』（台湾総督府殖産局、1912年）、53頁。

6) 日本植民地時代における台湾海運の発展は、松浦章著、卞鳳奎譯『日治時期臺灣海運發展史』（博揚出版社、2004年）、に参考。

7) 大阪商船株式会社の設立時間は明治17年（1884）5月、資本金は1650万円、所在地は大阪市北区富島町（現在西区川口）、其他全国および各国樞要の地に支店12箇所及び出張所7箇所代理店488箇所を有し、台湾に於いては基隆、淡水、打狗、安平の4ヶ所に支店在り。大園市蔵『台湾人物誌』（谷沢書店、1916年）、附録1頁。

8) 台湾総督官房調査課『施政四十年の台湾』（台湾総督府内台湾時報発行所、1937年再版）、272～273頁。

9) 大阪市役所編纂『明治大正大阪市史』第3巻：経済篇中（日本評論社、1934年）、1127頁。

・沖繩經過大阪基隆線

同航路は命令線にあらず、又自由定期線にあらざるも大阪商船会社にて鹿児島、沖繩地方の便宜を計るがために、従別より毎月一回御嶽丸を差廻せしものなるが、爾今或はこれを拡張して一隻を増加するに至るやも測りがたしとのとなり¹⁰⁾

記事(二)『台湾日日新報』、第8315号、大正12(1923)7月16日「台湾及び台湾中心の航路 東西南北縦横の航路網を見よ」

・神戸基隆線

内地台湾間航路、神戸基隆線は大阪商船会社の垂米利加丸、香港丸、笠戸丸、近海郵船会社の信濃丸、備後丸、因幡丸の六隻で孰も六千噸級の巨船で構造堅牢にして快速如何なる風波の時も動揺の憂少なく(後略)¹¹⁾

記事(三)『台湾日日新報』、第9340号、大正15(1926)5月6日「台湾米に大きな革命：内地米その俣の蓬来米：その為め大阪との取引も急に激増：湾米の三分の一は阪神で集散」

殊に注目すべきは近時大阪行の著しく増加することで、十一年に五万担であったものが、十二年には十一万四千担となり、十三年には十五万六千余担に増加し、十四年には一躍四十九万五千余担に激増し、四年間に約十倍となったことは内地の嗜好に適し又混合用に好適する蓬来米が朝鮮米と同じく、大阪市場で歓迎される関係と今一つは、内地の消費市場と台湾との直接取引の気運を助長した結果であると見られる。(中略)本年五月から商船会社で高雄起点大阪直航路を開いたので、従来基隆港に集中した中部米の一部は当然高雄から移出せらるることとなり、それによって産地の鉄道滞荷を緩和することと基隆神戸間航路の一日短縮、高雄大阪直航路の開設と相俟って、阪神への仕向米が従前よりも一層早著し、之が為め比較的後れている南部の米産業殊に蓬来米の発達を助長することとなるであろう¹²⁾

記事(一)(二)は、台湾総督府の要請により、大阪商船会社は明治38年(1905)6月に大阪・基隆命令航路を開設し、鹿児島、沖繩地方の便宜を図るために、同航路の自由定期航路を新設した。神戸・基隆線には、大阪商船会社と近海郵船両社が各航路を経営し、6,000トン級の巨船により台湾と日本との間の定期便を運航した。

記事(三)によれば、大正時代中期から台湾の蓬来米は大阪市場で歓迎された。それは、日本の消費市場と台湾との直接取引によって、台湾米の移出市場は形勢が有利に展開した。また、大正15年(1926)5月に大阪・高雄航路を開いたため、台湾の南部で生産された米は、産地に近い高雄港から直ちに日本内地へ移出することができた。この航路の開設と相まって、阪神への仕向米は神戸・基隆線より早く着いたため、南部の米産業に対する発達を助長した。同年の大阪対台湾の貨物集散状況は、大阪からの貨物

10)『台湾日日新報』影印本(27)、第2671号、明治40(1907)3月31日「内地本島間の定期船 沖繩經過大阪基隆線」(五南図書、1994年)、463頁。

11)『台湾日日新報』影印本(89)、第8315号、大正12(1923)7月16日「台湾及び台湾中心の航路 東西南北縦横の航路網を見よ」(五南図書、1994年)、129頁。

12)『台湾日日新報』影印本(104)、第9340号、大正15(1926)5月6日「台湾米に大きな革命：内地米その俣の蓬来米：その為め大阪との取引も急に激増：湾米の三分の一は阪神で集散」(五南図書、1994年)、350頁。

発送は246,729トン、台湾からは318,687トンであり、この数量からみると、台湾からの発送は大阪より多かった¹³⁾。関西地方・台湾航路の開設によって、両地の物流などが頻繁に行われ、商業や貿易を促進し、産業の発展にも影響を与えた。とりわけ大阪・高雄航路が正式に開通したことによって、台湾南部で生産された蓬莱米の販路はさらに拡大し、台湾米の関西米穀市場では頻繁に取引が行われたのである。

二、関西地方の米穀取引所と倉庫

台湾米の関西地方への移入は海運により、汽船が神戸港や大阪港に着くと、港の倉庫において若干の時間にわたり保管し、米穀取引所で取引が決定した後、納期に搬入すると言う方式が定まった。こうして米穀の流通網・販売網を構築した。そこで大阪堂島米穀取引所および倉庫について述べてみたい。

大阪は周知のように「天下の台所」と呼ばれ、日本経済の先端の金融都市になり、当時の経済は「米遣いの経済」であり、米が経済の基軸であった。このような経済形態は、明治から昭和初期に至っても続いていた¹⁴⁾。

明治26年（1893）には取引所法が施行され、大阪堂島にある米会所は大阪堂島米穀取引所と改称された。大阪堂島米取引所に関してすでに多くの研究がなされている。

鈴木直二の「米穀配給組織の変遷」¹⁵⁾は、徳川時代から明治時代の米穀配給組織を考察した。明治30年（1897）頃、朝鮮米が大阪港に輸入されて以降、大阪において倉庫が開かれ、米穀の相対売買¹⁶⁾が行われ、ようやく10年ぐらい倉庫の庇を利用する商人の「寄場」に変わった。しかも多く設備を無償で提供することができた。

堂島米穀取引所の開設に伴って、関西地方における地域経済や産業活動の活性化、さらには物流事業に欠かせない倉庫業にも影響を与えた。台湾米、朝鮮米、外国米を貯蓄するために、港湾や河川の付近に倉庫を建てた。第一次世界大戦後、日本貿易界の繁栄と工業の発達にともない倉庫に収める貨物も増加したため、倉庫不足の問題が起り、米穀倉庫も同じ問題を抱えていた。

『台湾米穀移出商同業組合月報』第69号、大正11年（1922）10月15日付の「日本一の正米市場 改法で深川や神田川は取引禁止」は、関東地方にある深川や神田川正米市場の取引が禁止され、また大阪と東京に米穀倉庫を増設する予定に関する記事が見られる。

神戸米肥市場が二百余年の古い市場史を有する点から云ふも且つ市場の実商勢から観ても今回の改



写真1 堂島米市場跡記念碑（筆者撮影）

13) 前掲『明治大正大阪市史』第3巻・経済篇中、270頁。

14) 岩佐武夫『近代大阪の米穀流通史』（清文堂出版、1985年）、7頁。

15) 鈴木直二「米穀配給組織の変遷」（『社会経済史学』第7巻第11号、1938年2月）、1217～1232頁を参考。

16) 相対売買は、各一人の売り手と買い手が、双方の合意により価格・数量・決済方法を決めて取引し、売買契約を締結する方法。

法実施と同時に交易市場として我国に唯一無二のブルースとして今次公認せられたことは確に市場革命の賜であり又米肥市場の最も光輝ある名譽の地歩を一段と進めたものと謂ふべきである。(中略)

そして以前は各産地の米を集めて之を近畿地方から東海道、東京、仙台、北海道等へ積出し神戸へ廻着する米の約三分の二は散出し残る三分の一が自他の消費に割当てられる状態であった。(中略) 戦時最も好況を見たるは海運貿易農産物等その主要なものであったが就中農産物市場は戦時中、最も好況を極めた。(後略)¹⁷⁾

とあるように、各産地の米穀は神戸米肥市場に搬入され、また近畿地方から東海道、東京、仙台、北海道へ搬出し、神戸へ到着する米の約3分の2は搬出し、残る3分の1が地元での消費に割当てられる状態であった。しかし戦中、農産物の消費の拡大と需要に応じるため、外国や植民地からの米穀の需要量が増加した。戦中は農産物市場が最も好況を持続した。日本国内の農産物市場の好況に伴い、各地の主要な米穀倉庫の収容力が不足したため、政府の指示による保管に最適な倉庫を建設した。倉庫の整備について『台湾米穀移出商同業組合月報』第71号、大正11年(1922)11月25日「国立米穀倉庫」に見られる。

農商務省は九、十年度産米の残存高の比較的多量なる実情に鑑み米穀購入の必要を感じ其先決問題たる米穀倉庫の収容力を知る必要あるより先般来東京、横浜、大阪、神戸の四米穀集散中心都市に於ける米穀倉庫建坪と現在に於ける収容余力保管貨物移動の状勢等に就き調査の歩を進めたが米穀を保管維持するに足る稍完備した倉庫の総収容力は東京約三十五万石、大阪七十五万石、神戸二十万石計約百三十万石であって(中略)

収容する足に国立倉庫の建設を策し本年度に於ては米穀需給特別会計予算に三百三十万円を計上し東京大阪の二都市に各五万石計十万石の米穀を収容保管する計画を樹て既に大阪築港に於て一万八千坪東京洲崎埋立地に於て之亦一万八千万坪計約三万六千坪の敷地を買収し(後略)¹⁸⁾

農商務省は、米穀需給の特別会計予算に330万円を計上し、二大都市の大阪と東京に各5万石の米穀を収容ができる倉庫を建設し、大阪築港において1万8千坪、東京洲崎埋め立て地(現・江東区)にも1万8千万坪の計約3万6千坪の倉庫を建てた。こうして米穀を保管する倉庫の不足を改善し、大阪と東京の米穀倉庫の設置場所は港の近くに設置され、貨物を直接に倉庫へ搬入でき、両地において保管収容力等の状況をさらに改善した。

一方、米穀を仕入れて販売した米穀問屋は、主に河川付近に設置された。米穀問屋が河川に多数所在したのは、当時米穀の輸送は水路に頼ったことと、その水路沿いに保管に適した倉庫群があったことによる。特に大阪の倉庫の坪数は、戦前戦時を通じて大港都市の中で第一位を占めていた¹⁹⁾。明治時代から大阪堂島米穀取引所で米の先物取引が始まり、全国の米の集散地となった。その後、明治末期から大正時期になると植民地米や外国米の輸移入によって取引所や倉庫の発展はますます繁栄した。すなわち関

17) 「日本一の正米市場 改法で深川や神田川は取引禁止」(『台湾米穀移出商同業組合月報』第69号、大正11年(1922)10月15日)、8頁。

18) 「国立米穀倉庫」(『台湾米穀移出商同業組合月報』第71号、大正11年(1922)11月25日)、8頁。

19) 大阪市役所編『昭和大阪市史』経済篇中(大阪市役所、1953年)、455頁。

西地方における米穀の消費量が増加したことを示すものといえよう。

三、関西地方における米穀消費

米穀の需要は、大阪において大正から昭和にかけて急激に増加し、神戸にも同様に人口増加率が同傾向にあった。とりわけ日露戦争前後、日本は軍備拡張などにより重工業化の発展が見られ、工業化により経済成長と都市化の急速な進展した。この経済成長によって農村から都市への人口流出をもたらした、西日本の大都市である大阪と神戸では急激に人口が増加した。

米穀の需要量は、経済成長に伴う生活水準の向上と社会変動に関わり、大戦景気によって米食の普及と人口増加により米穀の消費が拡大した。米穀の消費状況に関する調査について、『米ニ関スル経済調査』次のようにある。

惟フニ米ノ消費量タル人口ノ増減、財界ノ好不況ニ支配セラル、ハ勿論ナレドモ生産量ニ因由スルコト又看過スルコトヲ得ズ。蓋シ米産額多量ナルトキハ米価ハ自ラ低下シ、購買力増大シテ消費量増加スベク、凶作ナレバ米価ハ騰貴シ、消費ハ節約セラレ、他物ノ代用行ハル、ヲ以テ消費量ハ減少スベケレバナル²⁰⁾。

大正11年（1922）に衆議院予算第五分科会において農商務省の発表した米の需給状況は、米穀消費高が前年より405万3千石余と激増し、年々増加傾向にあり、それと人口増加および消費高も年々著しい勢いで増加傾向を示し、不足の部分は朝鮮、台湾の移入と外米の輸入が必要とされた。そのため政府および民間事業者が共に朝鮮米、台湾米、外米の輸移入の計画的な推進に努めた。

地方別の消費量は、その地域の人口の多寡、工業化程度、運輸交通の利便性などにより異なっている。大正10年（1921）から12年（1923）までの3年間の平均は、東京府の363万石が最も多く、それに次ぐのが兵庫県、大阪府であり、外国米の供給を受けた最多が兵庫県で、朝鮮米の供給を受けることが多かったのは大阪であった²¹⁾。大正時代に米の自由流通が頻繁に行われた時期、朝鮮米、台湾米、外国米などから関西の米穀市場に大量入荷した。それは大正7年（1918）の米騒動と第一次世界大戦とにより、米価高騰や米の自給率が低下などの問題が生じた。大正時代における経済成長に伴い消費水準の質的向上による内地米・朝鮮米などの需要が拡大した。大正時代の関西地方の米価は次のように見られた。

（前略）而して昂騰を阻止せんとして台湾、朝鮮米の受渡代用を許し、大正元年（引用者注・1912）に於ては外国米輸入関税を引下げたる外、台鮮米受渡代用を端境期のみならず常時之を實行すべきこと、し、格付範囲を拡張して米価の低落を計った。（中略）三年（1914）世界大戦の爆発並に多量の朝鮮米移入等によって暴落し、其後は却って米価維持策が講ぜるゝに至った。（中略）八年（1919）には更に昂騰し、九年（1920）三月恐慌起るに及び米価も茲に暴落を示し、爾来低落の大勢にあった。（後略）²²⁾

20) 鉄道省運輸局編『米ニ関スル経済調査』（鉄道省運輸局、1925年）、155頁。

21) 同上、159、163～164頁。

22) 前掲『明治大正大阪市史』第3巻:経済篇中、606頁。

米の不足と米価高騰は、消費者を脅し国民生活に不安定をもたらした。日本政府は、米価維持の方策を志向し、また植民地に産米増殖計画を立てた。内地の米価が高騰するという現象は、台湾においても報道されている。

『台湾米穀移出商同業組合月報』第24号、大正7年(1918)12月10日「農商務当局談米価の趨勢」には、「米価が近時騰貴を来したる原因を調査するに、戦前及戦後に互る物価の指数を比較すれば、単に米価のみが特に昂騰したるにはあらず、通貨の膨脹に基きたるものにして耕作に要する肥料労銀等の著しく騰貴したれば(後略)²³⁾」とあり、第一次世界大戦以後、世界的な経済不況、農業恐慌に陥った。この時期の米価高騰の原因は通貨膨脹によるものであった。

日本政府は、米価の上昇に対して取引所等の取締等による米価調節策を実施したが、米価が依然として高騰したため、外国米を輸入して供給量を増やし米価を安定される対策を講じた²⁴⁾。福田敬太郎の「米穀統制法と米穀取引所」によれば、植民地米、外国米の輸移入に関して次のように述べている。

国民の食糧確保と云ふ目的からは今後朝鮮米および台湾米進んで満洲米の増産を図ることは歓迎すべきことであるけれども、それだけ生産費の低廉なる土地の産米供給が増加する(中略)さればとて謂はゆる植民地米を排斥して内地米のみを偏重し、人口の増加と文化の進歩に従って米の消費量の増大を待ち米価の騰貴傾向の喜ぶことは社会政策的に考へても食糧政策上から見ても賢明なる態度ではない²⁵⁾。

人口の増加と社会の発展に従って米の消費量が増え、国民の食糧を確保することが重要な課題となった。朝鮮米、台湾米および満洲米の増産を図ることを目的とし、低廉な価格であれば生産費は極めて低く抑え、産米の供給量を拡大することができた。こうして国民の食糧を確保と調達が可能になり、日本政府の政策による朝鮮米、台湾米、外米の輸移入量は増加することとなった。

表1 関西地方における米穀消費高(単位 石)

年度	大阪	兵庫	京都	滋賀	和歌山	奈良	全国
大正9年(1920)	3,045,683	2,937,389	1,562,786	1,008,916	869,382	789,382	56,659,775
大正10年(1921)	3,657,714	3,222,175	1,855,226	1,131,583	979,990	754,007	61,613,709
大正11年(1922)	2,819,985	3,083,235	1,718,220	903,367	817,966	655,573	53,489,983
大正12年(1923)	3,112,587	3,219,443	1,832,083	869,372	937,693	732,562	61,928,050
大正13年(1924)	3,177,079	2,692,545	1,776,729	848,548	881,123	721,367	63,574,038
総計	15,813,048	15,154,787	8,745,044	4,761,786	4,486,154	3,652,891	297,265,555
%	5.3%	5.1%	2.9%	1.6%	1.5%	0.9%	

出典：鉄道省運輸局編『米ニ関スル経済調査』(鉄道省運輸局、1925年)、170～184頁から作成。

上表は、大正9年(1920)から13年(1924)にかけての関西地方の大阪、兵庫、京都、滋賀、和歌山、

23) 「農商務当局談米価の趨勢」(『台湾米穀移出商同業組合月報』第24号、大正7年(1918)12月10日)、15頁。

24) 浅利文子「外国米のインパクトと帝国内自給論：1918～1920年の兵庫県農会を中心に」(『海港都市研究』第5号、2010年3月)、204頁。

25) 福田敬太郎「米穀統制法と米穀取引所」(『国民経済雑誌』第55巻第1号、1933年7月)、88頁。

奈良における米穀消費高である。この5年間に於いて消費高が最も多いのは大阪、次いで兵庫、京都であった。全国の米穀消費総数量は297,265,555石であり、その内訳を見ると、大阪が5.3%の15,813,048石、それに続くのが兵庫の5.1%で、京都が2.9%、滋賀が1.6%、和歌山が1.5%、奈良が1.2%であった。関西地方の総消費高は、全国の約18%（四捨五入）を示している。しかし、この18%の中で、日本国内産の米穀の供給不足があったため台湾米、朝鮮米や外米など恒常的に輸移入されるようになった。

四、台湾米の関西地方への移出

1. 台湾米の関西地方への移出経緯

日本の領台以後において台湾総督府は、農業を推進しインフラ整備等事業を拡大した。大正9年（1920）に台湾銀行調査課から出版された『台湾ノ米』に、台湾米の販売市場の拡張について以下のように記している。

領台以後米作ノ奨励、交通機関ノ整備等、諸多ノ原因ニ基キ、本島米移出ノ機運ハ、大ニ促進セララルルニ至リシカ、偶々明治三十七八年ノ日露戦争役及ヒ三十八年（1905）ノ東北ノ凶作ハ俄然之カ需要ヲ喚起シ、内地ニ対スル台湾米市場ハ、著シク拡張セララルルニ至レリ²⁶⁾。

上記のように日露戦時の非常特別税として新設された米穀輸入税があった。また東北地方の大凶作により台湾米の需要を喚起し、食糧支援に大きく寄与することを目的に、台湾米の改良と増産が進められた。このため台湾米は日本や海外に輸移出することができた。台湾米の日本内地への主な仕向地は、関東地方の横浜および関西の神戸、大阪であった。とりわけ関西地方と台湾間の貿易は、明治29年（1896）の神戸・基隆航路から開始された。この結果、台湾米は関西地方へ頻繁に移入され、明治31年（1898）に当時の大阪堂島米穀取引所からの要請で、台湾南部より台湾米の見本が総計4柁を堂島米穀取引所に搬入している。堂島では米の集散地として米相場に先物取引の仕組みを考案した²⁷⁾。明治後期における台湾米の豊作により、米穀相場の下落傾向が続き、日本内地への移出量が増加した。明治34年（1901）7月より9月上旬までの台湾米の移出数量は約4,892石に達し、荷主は19名で、廻送先は神戸、長崎であった。19名の荷主の内9名は台湾人であったが、台湾人は日本商人と比較すると台湾米の購入に便利で、一般的な価格より安価で購入できた。また荷受主が神戸、長崎の清商であったため相互の連絡には、日本商人より遥かに有利な点があったのである²⁸⁾。

明治40年（1907）初より大阪堂島取引所において直接取引が可能となった。台湾米の関西地方への移出は、見本米として売買することになり、取引は毎日正午12時より午後3時まで市場を開会するなどの条件があった。堂島米穀取引所が台湾米の直取引を決定したことは、『台湾日日新報』第2788号、明治40年（1907）8月18日「大阪米穀直取引決定」に見える。その契約の諸件は以下のようであった。

26) 台湾銀行調査課編『台湾ノ米』（台湾銀行調査課、1920年）、53頁。

27) 「台湾米見本大阪堂島米穀取引所へ送付（元台南県）」、『台湾総督府公文類纂』、内務門殖産部、農業類、冊号9801、文号22、永久保存、明治31年（1898）3月1日。

28) 「台湾米輸出近況」（『台湾協会会報』第36号、明治34年（1901）9月）、230頁。

頃日の堂島取引相談会に於ては過日理事及仲買人部長と共に作成せる左の諸件を異議なく可決し何れも実行の事に決したれば一昨十六日より同引取所内観席に於て市場を開きたる筈なり

一取引は毎日一回正午十二時より午後三時迄市場を開くべし

一取引は見本売買となす

一見本米は売主其銘柄俵数（俵数明示）倉庫番号等を附し（中略）

一取引は一口十石以上とす（以下略）²⁹⁾

上記のような取引条件により、明治40年（1907）8月16日から台湾米の大阪との直接取引を開始した。米価調節を目的として台湾や朝鮮米の代用が認可されたが、大正初期に台湾米の販売不振の問題が発生した。それに日本内地の輸入関税を低減することと関連し、安価な外国米の輸入関税を減らし、米質で外国米に近い台湾米の移入状況にも影響した³⁰⁾。また大正2年（1913）に朝鮮米移入の関税が廃止された後、朝鮮米の移入量が急増したことで、台湾米の移入量が減少した。大正3年（1914）に神戸米市場の台湾米価は、一石が8円40銭、朝鮮米は9円50銭、内地米は12円前後であった。内地米と朝鮮米の差は2円50銭、台湾米と朝鮮米の差は僅かに1円10銭に過ぎず割高であった。一石8円40銭の台湾米を地方に再送すると9円以上の価格になり、内地米と比べるとただ2円30円の差であった。このような理由で台湾米の需要は著しく減少し、遂に市況低迷から受注不振に陥った³¹⁾。この低迷状況を改善するため、植民地産業の発達を阻害しないという原則により、その上、日本内地米の保護の理由を加味して外米は100斤あたり1円の輸入税が実施された³²⁾。大正4年（1915）3月21日に大日本米穀会台湾支部が打合会を開き、台湾米の改良奨励に関する重要問題の中には、「台米代用復活の如き内地米穀会員の利害と衝突せるものあり³³⁾」とし、また台湾米に関する問題を多数提起した。

上述の輸入関税政策の枠組や大日本米穀会台湾支部の打合会が台米代用問題を提起したことで、台湾米は代用米として復活し、ようやく台湾米の低迷状況が回復された。

台湾米の低迷状況が回復した後の関西地方の兵庫県における流通状況は表2に見られる。大正3年（1914）から9年（1920）にかけて兵庫県の消費は、主に県内外産米に集中したが、朝鮮米、台湾米、外国米の県内流通量は県内外産米に対して僅少であり、消費の広がりを見せなかった³⁴⁾。ただ神戸港は「内地各港ニシテ、就中神戸港ヲ以テ第一トスヘシ、内地ニ於ケル台湾米ノ相場ニ神戸市場ニ重キヲ置ク状態ナリ³⁵⁾」という役割があり、神戸港は台湾米の移入量は多かったが、県内の台湾米の消費量は少なかった。それは他の地域へ廻送したためと思われる。この頃、台湾米の流通は自由であったが、「大正8年

29) 『台湾日日新報』影印本（28）、第2788号、明治40年（1907）8月18日「大阪米穀直取引決定」（五南図書、1994年）、609頁。

30) 大豆生田稔『お米と食の近代史』（吉川弘文館、2007年）、153頁。

31) 「台湾における米価下落の影響」（『大日本米穀会会報』第48号、大正4年（1915）2月）、2頁。

32) 『台湾日日新報』影印本（53）、第5062号大正3年（1914）7月17日「代用撤廃後の覚悟（下）」（五南図書、1994年）、129頁。

33) 「台湾支部打合会」（『大日本米穀会会報』第50号、大正4年（1915）4月）、14頁。

34) 浅利文子前掲文、205頁。

35) 台湾銀行調査課編『米ニ関スル調査』（台湾銀行調査課、1922年）、48頁。

表2 大正3年～9年における兵庫県内に流通する各産米 単位：%

年度	県内産米	県外産米	朝鮮米	台湾米	外国米
大正3年(1914)	91.26	6.92	1.08	0.72	0.02
大正4年(1915)	86.38	11.45	1.71	0.44	0.02
大正5年(1916)	88.73	10.03	0.89	0.34	0.01
大正6年(1917)	86.65	11.12	0.66	0.85	0.72
大正7年(1918)	77.36	15.64	1.53	0.36	5.11
大正8年(1919)	78.28	17.06	2.60	0.21	1.85
大正9年(1920)	87.85	10.77	1.07	0.23	0.08

出典：「外国米のインパクトと帝国内自給論：1918～1920年の兵庫県農会を中心に」、〔海港都市研究〕第5号、2010年3月）、205頁引用。

(1919)に在りては、内地消費米の不足と米価の昂騰は益々本島米の移出を促し、島内米価を著しく騰貴せしむる恐ありたりのみならず、端境期の島内消費米不足を懸念せられたる³⁶⁾とあるように、台湾総督府は島内米価の調査並びに台湾島内の消費と移出のための米不足を懸念し、同年1月18日に府令第七号「米穀移出許可ニ関スル件」を發布した。その際の台湾米穀の移出制限は以下のようにある。

府令第七号 米穀移出許可ニ関スル件

第一条 米穀ヲ島外ニ移出セムトスル者ハ豫メ其ノ種類、数量、買入及移出期限、移出先港、移出先荷受人、受渡時期、買入見込価格ヲ具シ台湾総督ノ許可ヲ受クヘシ

第二条 本令施行前既ニ移出ノ契約ヲナシ未タ移出ヲ了セサル者ハ前条ニ掲ケル事項ノ外該契約ヲ証スル書類ヲ添ヘ本令施行ノ日ヨリ五日以内ニ許可ヲ願出ヘシ

第三条 詐欺ノ申出ニヨリ許可ヲ與ヘタルモノ又ハ移出期限経過後尚移出セリルモノハ台湾総督ハ移出ノ許可ヲ取消スコトヲ得

第四条 第一条及第二条ノ規定ニ違背シタルモノハ一年以下ノ懲役又ハ二百円以下ノ罰金ニ処ス³⁷⁾

台湾米穀に関する移出制限令を実施した。まもなく日本内地の米穀市場や台湾の農民および米穀移出商から強烈な反対意見があり、翌年12月に府令194号を以って移出制限令を廃止している。

昭和時代に入り、昭和東北大飢饉（1930～1934）、昭和14年（1939）に朝鮮での大旱魃が発生などの要因により、台湾から米穀を移入する必要があった。昭和元年（1926）の大阪府における米穀消費量は、白米が3,671千石で、府下の産米量は需要量を満たせず、約290万石は、日本内地産および朝鮮、台湾などの米を大量に移入した³⁸⁾。昭和5年（1930）に世界で同時に経済不況が起こった。米の業界もこの世界不況に相当な関心があったことは次の記事からも知られる。

我が経済界も漸次不況に赴きつつあるの状況で殊に印度の関税値上、支那銀相場暴落米因株式市場の惨落等の世界的不況の原因に加いて内は金輸出解禁の影響をうけ益々深刻を極むるに至りました。之等内外の財界不況に災されまして我が日本の対外貿易は全く萎靡し夫れに伴れて各種事業は不振を極め結果は株式界にも影響し立会中止を見たるが如きに至った次第で免も角財界は相当緊張を要

36) 原鶴次郎「台米貿易の現況及其将来」〔実業之台湾〕第13巻第3号、1921年12月）、18～19頁。

37) 〔台湾総督府府報〕号外、大正8年（1919）1月18日、「米穀移出許可ニ関スル件」、國史館臺灣文獻館臺灣總督府府（官）報資料庫。

38) 岩佐武夫前掲書、73頁。

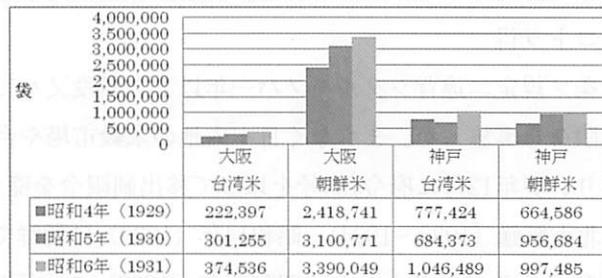
する時期となりました。我が米界と雖も将来決して安心は出来得ぬことでありまして、現情に鑑み寧ろ大に警戒せねばならぬことと存じます。若し夫れ本年下半期ともならば我が台湾も内地不況の影響をうくるものと考えなければなりません³⁹⁾。

とあるように、世界経済の深刻な危機は、日本にも波及し対外貿易はまったく萎靡した。それに伴って各種事業の不振が続いていた。米の業界にも不況の暴風が吹きあれ、台湾米の移入も恐らく影響を受けたのであろう。この昭和恐慌の時は、内地の米価も暴落したため、同年内に大阪堂島取引所組合委員長の文箭郡治郎氏が來台し、堂島において計画中の台湾米の短期銘柄清算取引につき関係当局及び業者との間に懇談会を開催し⁴⁰⁾、台湾米の関西地方への販路をさらに拡大させた。

2. 台湾米の阪神米穀市場における役割

昭和8年(1933)日本政府は、第63議会の米穀法改正に基づき、日本内地米価を維持するため植民地米に対して買上調査の結果は、台湾米の移入が朝鮮米に比して内地米価に影響するところ比較的僅少であったため、農林省では係官を台湾に派遣し、米作状況、米穀販売の現況、蓬莱米の貯蔵適否などを調査することになった⁴¹⁾。従来、阪神市場は大量の朝鮮米を移入していたが、台湾米の占有率も朝鮮米には及ばなかった。昭和3年(1928)11月から8年(1933)10月まで5ヶ年間、朝鮮から大阪港に到着した朝鮮米は、年平均294万3,733石であった。この朝鮮米は大阪市部の総需要量の75~80%を充たした⁴²⁾。

図1 昭和4年～6年台湾米、朝鮮米の大阪、神戸への移出量 (単位 袋)



出典：『堂島米報』第166号、1933年4月、29頁。『堂島米報』第179号、大阪堂米會、1934年5月、特別統計 2頁から作成。

図1は、1930年の世界経済恐慌の前後における大阪、神戸の米市場における台湾米、朝鮮米の移入推移を示したものである。大量の朝鮮米を大阪に移入したが、その移入量は台湾米の10倍もあった。神戸では、朝鮮米の移入量は、やや台湾米より多かった。両地の台湾米や朝鮮米の移入量は年々増加傾向にあった。朝鮮米は台湾米より市場規模が大きいのは、大阪は朝鮮と地理的にも朝鮮米の移入に最適地であった。大阪と釜山との距離は650キロであるため、朝鮮から移入することに便利であり、また阪神市場

39) 「米の座談会」(『台湾米報』第1号、昭和5年(1930)5月20日)、2頁。

40) 「米界主要回顧録」(『台湾米報』第8号、昭和5年(1930)12月30日)、16頁。

41) 「湾米買上調査」(『堂島米報』第168号、昭和8年(1933)6月)、18頁。

42) 岩佐武夫前掲書、74頁。

では大粒米が好まれた。大阪の朝鮮米の消費は他の大都市と比較すると大量に消費されたが、関西地方における台湾米の移入には無視できない役割を担ってきた。

朝鮮総督府の調査によれば、昭和10年（1935）2月上旬中の米穀移出高は、36万4,817石で前年同期に比し13万220石の激増となった。一方、台湾米の移入高は9,063石で前年の892石に比して10倍以上の激増となり、いわゆる台湾米が朝鮮米の代用食としての需要増加を示していた⁴³⁾。

従来、台湾米に対して食味の低下、古米の混積、異品種の混入などが多いことなどの不満の声が相次いだため、昭和10年（1935）に日本内地の台湾米移入協会は「内地食糧の需給平衡將た円満を図る目的にして⁴⁴⁾」という目標により台湾米の改良意見を提出した。7月に阪神市場において蓬莱米30万袋の受渡で紛糾し、阪神間の台湾米取扱商30余名は8月11日宝塚で協議を行い、その協議で定められた規制は次のようであった。

- 一、先物売買及び受渡したにつき阪神市場にては左の新方法に依る
- 二、先物販売受渡しの単位は一口五百袋とし二期米より実行す
- 三、ブローカーは毎月当番幹事を設け受渡しを行ふ
- 四、阪神以外の地方玉には便宜阪神ブローカーが代行す（中略）⁴⁵⁾

翌1936年に神戸取引所の銘柄別清算に関しては、「従来の神戸市に於ける台湾米先者取引は当然銘柄別清算として益々発達すべきものにして多大の期待を有して居たが、其後今日迄の状態を見ると以前場外取引に依るもの多く」⁴⁶⁾とあるように、台湾米の場外取引という状況がよく見られた。取引員以外の当業者の多くは、場外取引には危険性が非常に高く、各地で不渡問題などの紛議が起こった。このように場外取引には安全性が確保されていなかった。大手移出商の三菱商事、三井物産、加藤商会などが神戸市における台湾米取引の堅実化を図るとともに、支援的態度を高めた。こうして台湾米取引は一大革新が行われた。大阪では、大阪台湾米移入協会が設立され、昭和12（1937）年に大阪台湾米移入協会会員で組織された台湾米視察団一行は、台北市蓬莱閣において会議を開催し、米穀商業組合長岩木哲夫は、「吾々大阪で台湾米に対して特に力瘤を入れてある、然し大阪に於ける米の消費状況を見ると台湾米は未だしの感が深い、即ち大阪の米消費は年六百万石と推定されてあるが、この中鮮米は六割五分、内地米は二割であとの残り一割五分が台湾米となつてある、今大阪の台湾米消費はまだまだ少ないのである」⁴⁷⁾と語っている。大阪の米消費は600万石と推定されたが、外国米と朝鮮米が6割5分、内地米が2割で、残り1割5分は台湾米で、大阪において台湾米の市場占有率が非常に低い状況で、台湾米に関する宣伝が不足している事実が指摘された。

昭和10年（1935）から13年（1938）の4ヶ年の台湾米の生産量と移出量の平均について、台湾米の生産量は約930万石、日本への移出量は約470万石、約50%を超える数量が台湾から日本へ積出されてい

43) 『京城日報』影印本（116）、第9776号、昭和10年（1935）2月14日、「湾米移入激増傾向：鮮米の代用として需要拡大す：十一月累計で四倍増」（韓国統計書籍、2006年）、474頁。

44) 「全国台湾米移入協会の台湾米改良意見」（『堂島米報』第195号、昭和10年（1935）9月）、22頁。

45) 「阪神の台湾米取引改善」（『堂島米報』第195号、昭和10年（1935）9月）、23頁。

46) 「神戸の台湾米場害取引 銘柄清算化計画」（『堂島米報』第210号、昭和11年（1936）12月）、18頁。

47) 「大阪米商団を迎へ 米穀座談会」（『台湾米報』第84号、昭和12年（1937）5月21日）、6頁。

る⁴⁸⁾。しかし表3に示したように昭和11年から13年まで台湾米の阪神市場への移出数量の3ヶ年の平均数量と割合は、大阪が500千石の10.35%、神戸が609千石の12.59%であり、大阪や神戸市場の平均割合はいずれも13%を超えていない。関西地方において市場占有率が低かったことは明らかである。しかし、朝鮮米、日本国内産の米は不況の時期に、台湾米は市場を安定化するには一定の効果があった。たとえば昭和14年(1939)に朝鮮で大旱魃が発生し、日本への米穀移出量が激減した。また同年に西日本一帯でも旱害を受け、農作物の大凶作による米穀の移入数量が不安定をもたらした⁴⁹⁾。この頃、米不足の時は、台湾から関西地方に移入された。当時の食糧需給、価格の安定を図るため台湾米の役割は食糧支援として位置付けられた。米の経済は日本、朝鮮および台湾を通じて一貫的であったから、朝鮮米の移入激減時には、台湾米の移出の促進を図ることは極めて重要であったことは明らかであろう。

表3 昭和11年～13年台湾米の阪神市場への移出数量(単位 千石)

年代	大阪	割合	神戸	割合
昭和11年(1936)	495	10.35%	529	11.04%
昭和12年(1937)	541	11.17%	570	11.78%
昭和13年(1938)	465	9.53%	730	14.96%
平均	500	10.35%	609	12.59%

出典：川野重任『台湾米穀経済論』(有斐閣、1941年)、296頁から作成。

おわりに

関西地方における大阪港、神戸港は幕末開港以来、外国や各地域との貿易拠点として繁栄していた。台湾が日本の植民地になると、台湾と大阪、神戸間の航路が運航され、台湾産品の移入が激増した。特に本稿で述べた台湾において産出された米が、日本国内へ移入されたのである。当時、台湾米の日本国内への移入によって米の不足状況を改善した。

日露戦争中(1904.2～1905.9)の日本は重工業を中心として経済好況に入り、工業化により経済成長と都市化の急速な発展が見られた。この経済成長によって、農村から都市への人口移動の現象があり、西日本の大都市大阪、神戸では急激に人口が増加した。その上、大正7年(1918)に米騒動と第一次世界大戦後と相まって、米価高騰や米の自給率が低下するなどの問題が生じ、日本は国内産の米穀だけでは市場を充足できず、台湾、朝鮮、外国からの米を輸移入する必要があった。

従来、大阪は米穀の集散地として発展し、明治26年(1893)に大阪堂島に米穀取引所が設置され、明治末期、大正時代に入ると、植民地米や外国米の輸移入は主に海運によって搬入されたため、大阪港、神戸港の港湾付近に多くの米穀倉庫が建設された。このような流通システムを構築したことで関西地方の米穀流通が大きく発展した。大正後期において関西地方の米穀消費高は、全国の18%であり、大阪と兵庫の消費高はほぼ5%で拮抗していた。しかし、日本国内産米穀の供給不足が起こったため台湾米、朝

48) 川野重任『台湾米穀経済論』(有斐閣、1941年)、285頁。

49) 石塚峻『朝鮮における米穀政策の変遷』(友邦協会、1983年)、20頁。

鮮米や外国産の米が恒常的に輸移入されるようになった。大阪の朝鮮米の消費は、他の都市と比較すると大量に消費されていたが、昭和14年（1939）に朝鮮で大旱魃が発生し、日本への米穀移出量が激減した。また同年に西日本一帯でも旱害を受け、農作物の大凶作による米穀の移入数量が不安定となった。このような米不足の時は、台湾から関西地方に台湾米が移入された。いわゆる台湾米の役割は、食糧支援に大きく寄与することを目的としたものである。

以上のように日本の台湾植民時代における台湾米の関西地方への移出、その移出経緯について検討したように、台湾米の関西地方の米穀市場への移入量は、朝鮮米に及ばないが、米価高騰時期や朝鮮米そして日本国内産米の不作時期において台湾産の米穀が供給上の重要な役割を担っていたことは明かであると言えるであろう。